

《本日のテーマ》

1 「県政運営の基本方針 2019」について

I 県政運営の基本姿勢

- 平成 30 年 7 月豪雨災害からの創造的復興による新たな広島県づくりを最優先課題として取り組む。
- 昨年度策定した「県政運営の基本方針 2018」において整理した柱を基本に、これまでの取組によって現れてきた変化の兆しや成果をより確実なものとし、次のステージにつなげていくため、社会環境の変化や県民ニーズを踏まえつつ、「欲張りなライフスタイルの実現」に向けて全力で取り組む。

II 政策の基本方向

1 創造的復興による新たな広島県づくり

- (1) 安心を共に支え合う暮らしの創生
- (2) 未来に挑戦する産業基盤の創生
- (3) 将来に向けた強靱なインフラの創生
- (4) 新たな防災対策を支える人の創生

2 欲張りなライフスタイルの実現

- (1) 希望をかなえるための後押し
 - ・すべての子供が夢を育むことのできる社会づくり
 - ・社会で活躍する人材の育成
 - ・結婚から子育て期の切れ目ない支援
 - ・女性の活躍促進
 - ・多様な人材の就業支援
- (2) ゆとりの創出
 - ・働き方改革
 - ・第 4 次産業革命を好機とした生産性革命
 - ・中小企業・小規模企業の持続的な成長への支援
 - ・イノベーション・エコシステムの共通基盤の強化
 - ・多様な創業と新事業展開の促進
 - ・多様な投資誘致の促進
 - ・成長産業の育成・支援
 - ・世界と直結するビジネス支援
 - ・観光地ひろしまの推進
 - ・瀬戸内 海の道構想の推進
 - ・担い手が生活設計を描ける農林水産業の確立
 - ・「健康寿命の延伸」に向けた取組の推進
 - ・持続可能な医療・介護提供体制の構築
 - ・がん対策日本一に向けた取組の推進
- (3) 地域活力の基盤づくり
 - ・中山間地域の地域力強化
 - ・都市圏の活力強化
 - ・東京圏等から広島への定住促進
- (4) 暮らしを楽しむ機会の創出
 - ・スポーツを核とした地域づくり
 - ・暮らしを楽しむ機会の創出
- (5) 広島の価値の共鳴・共振
 - ・国際平和拠点ひろしまの形成
 - ・「ひろしま」ブランド価値向上の推進

III 施策の実行を支える基盤

- 1 予算編成方針
- 2 行政経営方針

2 各施策の推進について

I 県政運営の基本姿勢

創造的復興を力強く推し進め、 欲張りなライフスタイルの実現を目指します。

- 本県では、国が掲げる地方創生に先んじて、人口減少問題などを克服するため、平成 22 年に、チャレンジビジョンを策定し、「人づくり」「新たな経済成長」「安心な暮らしづくり」「豊かな地域づくり」の 4 つの政策分野を相互に関連させ、相乗効果をもたらしながら好循環する流れをつくり出してきた。
- 平成 27 年のチャレンジビジョン改定後においては、仕事と暮らしのどちらもあきらめずに追求できる「欲張りなライフスタイルの実現」を目指す姿に掲げ、広島県独自の強みや素地を生かした「イノベーション」「ファミリー・フレンドリー」「都市と自然の近接ライフ」の 3 点を推進力としながら、「希望をかなえるための後押し」や「ゆとりの創出」などの柱に基づいて取組を進めている。
- こうした取組により、合計特殊出生率は全国平均を大きく上回って推移し、経済・雇用情勢についても、県内の景気は緩やかな拡大基調であり、有効求人倍率も 2 倍を超える水準で推移するなど、堅調な状況が続いてきた。
- 一方で、就職などを主な要因とした若年層の転出超過は、依然として改善されていないことに加えて、今後も、生産年齢人口割合の低下が長期的に続くことが予想されており、社会保障費の負担増による県民の実質所得の低下など、地域における社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすことが懸念される。
- また、第 4 次産業革命の進展により、産業構造、就業構造はもとより、これらを含めた社会経済システム自体の変革が進み、生産や消費といった経済活動に加え、健康、医療、公共サービス等の幅広い分野、働き方やライフスタイルにも大きな影響が出てくることが予想される。
- これらの社会環境の変化に対応するため、平成 30 年度においては、特に、「すべての子供が夢を育むことのできる社会づくり」「第 4 次産業革命を好機とした生産性革命」「中山間地域の地域力強化及び都市圏の活力強化」「スポーツを核とした地域づくり」という 4 つの視点からの取組に注力している。

- こうした取組を進める中で発生した「平成 30 年 7 月豪雨災害」では、数多くの尊い人命が奪われただけでなく、住居被害をはじめ、道路や鉄道の寸断、水道の断水など県民生活や経済活動の基盤となる、あらゆるインフラに多大な損害がもたらされた。
- 直接的な被害を受けた県民の方々や企業、事業者はもとより、発災による事業活動への影響など、直接、間接を含め様々な分野における重大な損害が顕在化しており、さらに、今後、中長期にわたり、県民生活や経済活動に多大な影響を与えることが懸念されている。
- このため、被災者の方々の一日も早い生活再建と、県民生活や経済活動の日常を取り戻すための取組を最大限加速させるとともに、今回の災害からの復旧・復興を単なる原状回復に終わらせるのではなく、被災前の状態よりさらに良い状態に力強く押し上げるための確かな軌道を描いていく必要がある。
- また、全国でみると毎年のように豪雨災害が発生しており、想定を超える事態が常に起こる可能性を改めて認識させられたところであり、今後起こり得る被害を最小限に抑えるため、より実効性の高い防災・減災対策に取り組んでいく必要がある。
- こうした状況を踏まえ、平成 31 年度は、「平成 30 年 7 月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づく、創造的復興による新たな広島県づくりに最優先で取り組む。また、復旧・復興に当たっては、「安心を共に支え合う暮らしの創生」「未来に挑戦する産業基盤の創生」「将来に向けた強靱なインフラの創生」「新たな防災対策を支える人の創生」の 4 つの柱により施策を展開していく。
- さらに、これまでの取組によって現れてきた変化の兆しや成果をより確かなものとし、次のステージにつなげていくため、社会環境の変化や県民ニーズを踏まえつつ、「欲張りなライフスタイルの実現」に向けて全力で取り組んでいく。